

南和広域医療企業団
令和2年第1回定例会

開 催 日

令和2年2月28日

南和広域医療企業団議会 令和2年第1回定例会会議録

目 次

○出席議員.....	1
○欠席議員.....	1
○傍聴者.....	1
○説明のため出席した者の職氏名.....	1
○職務のため出席した者の職氏名.....	2
○議事日程.....	2
○開会宣言.....	3
○会議録署名議員の指名について.....	3
○会期の決定について.....	3
○諸報告.....	4
○議第1号から議第4号の上程、説明、質疑、委員会付託.....	4
○同第1号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	5
○監査委員就任挨拶.....	7
○総務委員会委員長報告.....	7
○議第1号から議第4号の質疑、討論、採決.....	9
○閉会中の継続審議について.....	9
○閉会宣言.....	10
○議長挨拶.....	10
○企業長挨拶.....	10
○署名議員.....	13

南和広域医療企業団議会 令和2年第1回定例会会議録

令和2年2月28日（金）午後2時00分開会

午後3時40分閉会

出席議員（12名）

1番	秋本登志嗣	2番	山口耕司
4番	北マユ美	5番	松田哲子
6番	脇坂博	7番	銭谷春樹
8番	別所誠司	9番	小西規夫
10番	和田晃裕	11番	玉岡紀生
12番	松本博行	13番	大丸仁志

欠席議員（0名）

傍聴者（9名）

説明のため出席した者の職氏名

企業長	中川幸士	副企業長	藤井純一
副企業長	松本昌美	事務局次長	森本哲二
庶務・管財課長	小泉辰男	人事課長	森田英之
財務課長	杉井茂	医事課長	和田光司
経営企画課長	大西和徳		

（吉野病院）

事務長 大谷保

（五條病院）

事務長 佐々岡正

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	靄	西 弘 孝	書	記	安 満 英 之
書	記	辻 本 洋 一	書	記	今 北 智 之
書	記	瀧 本 佑 梨 子			

議事日程（第1号）

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定 諸報告
日程第3	議第 1号	令和2年度南和広域医療企業団病院事業会計予算について
日程第4	議第 2号	南和広域医療企業団一般職の任期付職員の採用等に関する 条例の制定について
日程第5	議第 3号	南和広域医療企業団職員定数条例の一部を改正する条例に ついて
日程第6	議第 4号	南和広域医療企業団企業長等の給与及び旅費に関する条例 の一部を改正する条例について
日程第7	同第 1号	南和広域医療企業団監査委員の選任につき同意を求めるこ とについて（議員選出）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

開会 午後2時00分

○中川企業長

それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。令和2年第1回定例会開催に当たりまして、議員各位におかれましては、御多忙の中、出席をいただきまして、ありがとうございます。

本日は令和2年度予算案、その他議案4件を提案いたしております。よろしく御審議のほどお願いいたします。

◎開会宣言

○秋本議長

これより南和広域医療企業団議会令和2年第1回定例会を開会いたします。ただいまの出席議員総数は、12名でございます。定足数に達しておりますので、議会は成立したことを宣言します。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので御了承願います。

◎会議録署名議員の指名について

○秋本議長

次に、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。会議規則第104条の規定により、4番 北 マユ美議員、5番 松田 哲子議員、以上の2名を指名します。

被指名人に御異議がないものと認めます。

◎会期の決定について

○秋本議長

次に、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日2月28日限りとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長

御異議がないものと認めます。

よって、会期は、本日2月28日限りと決定いたしました。

◎諸報告

○秋本議長

次に、地方自治法第292条において、準用する同法第121条の規定により、説明のため議場に出席を求めました文書の写しをお手元に配付しておりますので、御了承願います。

次に、監査委員から、令和元年度現金出納検査結果報告があり、その写しをお手元に配付しておりますので、御了承願います。

◎議第1号から議第4号の上程、説明、質疑、委員会付託

○秋本議長

本日、企業長から議案5件が提出されました。議案送付文の写し、並びに議案をお手元に配付しておりますので、御了承願います。

次に、議第1号から議第4号を一括議題といたします。

理事者側に提案理由の説明を求めます。

○中川企業長

議長。

○秋本議長

中川企業長。

○中川企業長

ただいま提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明いたします。

まず、「議第1号」につきましては、令和2年度の当初予算案でございます。

収益的収入は105億1,000万円余、収益的支出は105億700万円余を計上いたしております。

この結果、収益的収支では200万円余の黒字となりますが、減価償却費など非現金収支を加減いたしました実質収支では1億2,700万円余の黒字となり、県からの借入金返還5,300万円余を差し引きいたしまして、7,400万円余の黒字となります。

次に、資本的収入につきましては、企業債の償還に充てる構成団体の負担金及び企業債が7億4,300万円余であるのに対し、支出につきましては、建設改良費及び償還金等により3病院あわせて、8億3,200万円余となり、不足する8,900万円余につき

ましては、損益勘定留保資金から補填することといたします。

次に、議第2号「南和広域医療企業団一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について」につきましては、新たに条例の制定をお願いするものであります。

次に、議第3号「南和広域医療企業団職員定数条例の一部を改正する条例について」及び議第4号「南和広域医療企業団企業長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」につきましては、それぞれ所要の条例改正をお願いするものであります。

以上が、今回提出いたしました議案の概要でございます。

何とぞ、慎重に御審議の上、よろしく御議決いただきますよう、お願い申し上げます。

○秋本議長

ただいま中川企業長からの提案理由の説明を受けました。

ありがとうございました。

この際、お諮りいたします。

議第1号から議第4号については、質疑を省略し、直ちに総務委員会に付託したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎同第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○秋本議長

次に、議案同第1号「南和広域医療企業団監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

理事者側に提案理由の説明を求めます。

○中川企業長

議長。

○秋本議長

中川企業長。

○中川企業長

ただいま提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明いたします。

同第1号は、議会選出の監査委員の選任に係る人事案件でございます。

議会選出の監査委員でありました、吉野町選出の企業団議員が議員の職を辞したことに伴い監査委員が空席となったことにより、再度選任する必要が生じたことによります。

新たに、議会選出監査委員に別所誠司議員の選任について、同意をお願いするものがございます。

別所議員におかれましては、村議会議員としても、また、企業団議員としても経験が豊富であり、かつ、人格も高潔で、すぐれた識見をお持ちであることから、監査委員をお願いするにふさわしい方であると思料するところでございます。

以上が提出いたしました議案の概要でございます。

何とぞ、よろしく御同意いただけますよう、お願い申し上げます。

○秋本議長

ただいま、中川企業長から提案理由の説明を受けました。ありがとうございました。

ここで地方自治法第117条の規定により、関係議員であります別所議員の退場をお願いいたします。

(被選任予定者退場)

○秋本議長

同第1号につきましては、質疑及び討論を省略し直ちに採決に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長

御異議がないものと認めます。

お諮りします。

同第1号について、同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長

御異議がないものと認めます。

よって、同第1号は同意することに決しました。

議員の除斥を解き、入場を許可いたします。

(被選任予定者入場)

○秋本議長

ただいま、選任同意をいただきました別所監査委員から御挨拶をいただきます。

8番 別所誠司議員。

◎監査委員就任挨拶

○8番 別所議員

ただいま、御承認いただきまして、ありがとうございます。

野迫川の別所でございます。微力ですが、頑張りたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○秋本議長

ありがとうございました。

総務委員会開催のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 3時30分

○秋本議長

それでは、休憩前に引き続きまして、会議を開催します。

◎総務委員会委員長報告

○秋本議長

まず、総務委員会に付託いたしました議案の審査の経過と結果について、銭谷委員長の報告を求めます。

7番 銭谷春樹議員。

○7番 銭谷議員

委員長報告させていただきます。

令和2年第1回定例会、総務委員会委員長報告。

本日、第1回定例会における会期内委員会を開会し、本会議より付託された議案等について、理事者側から説明及び報告を求め、審議を行いました。

それでは、当委員会に付託されました議案及び理事者側からの報告事項における審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

まず、議第1号「令和2年度南和広域医療企業団病院事業会計予算について」は、収益的収支では、収入を105億1,000万円余、支出を105億700万円余とするものです。この結果、収益的収支は200万円余の黒字となり、現金収支を伴わない収益・費

用分などを含めた実質収支は7, 400万円余の黒字となっています。

次に、議第2号「南和広域医療企業団一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について」は、複雑・高度化する課題に対し、専門的な知識経験または、すぐれた識見を有する者等を任期を定めて採用することにより対応するため、新たに企業団の条例として制定するものです。

次に、議第3号「南和広域医療企業団職員定数条例の一部を改正する条例について」につきましては、定数外職員を明確にした上で定数内での人事管理の適正化を図るための改正となります。

最後に、議第4号「南和広域医療企業団企業長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」につきましては、人事委員会勧告等に基づき、企業長及び副企業長の令和2年4月以降の期末手当支給割合の改定となります。

以上、付託されました議案については、当委員会で慎重審議を行い、全会一致をもちまして、各議案とも原案どおり可決することに決したことを報告いたします。

続きまして、理事者側からの報告事項として、1. 令和元年度診療状況について、2. 令和元年度収支状況について、3. 南和地域における地域包括ケアシステム構築に向けた在宅医療の推進の取り組みについての3件について、理事者側からの説明を受けるとともに、新型コロナウイルス感染症への対応をはじめとして、さまざまな事項について闊達な意見交換を行いました。

以上が当委員会に付託されました議案及び理事者側からの報告事項に関する審議の経過と結果であります。

また、議会閉会中の継続審査事項も、従前同様に議長に申し出ることにいたしましたので本会議でお諮りいただきますようお願いいたします。

報告の終わりに当たり、委員各位の集中した審議によりまして効率的な委員会運営が実現できましたことに厚くお礼申し上げ、委員長報告といたします。

以上です。

○秋本議長

はい。御苦労さまでございました。

ただいま、銭谷委員長から、付託をいたしました4議案について御報告がありました。

◎議第 1 号から議第 4 号の質疑、討論、採決

○秋本議長

以上 4 議案につきましては、質疑及び討論を省略し、これより採決に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長

御異議がないものと認めます。

議第 1 号から議第 4 号までにつきましては、総務委員長報告どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長

御異議がないものと認めます。

よって、以上 4 議案につきましては、委員長報告どおり決しました。

◎閉会中の継続審議について

○秋本議長

次に、閉会中の継続審議についてお諮りいたします。

総務委員会委員長より、所管事項について、閉会中の継続審議の申し出がありましたが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長

御異議がないものと認めます。

よって、会議規則第 6 7 条の規定により、委員長の申し出どおり、所管事項について、閉会中の継続審議に付することにいたします。

以上をもって、本定例会に付議されました議案は、全て議了いたしました。

お諮りいたします。

これで、本定例会を閉会したいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長

御異議がないものと認め、さように決めます。

◎閉会宣言

○秋本議長

これを持ちまして、南和広域医療企業団議会令和2年第1回定例会を閉会いたします。

◎議長挨拶

○秋本議長

着座にて失礼いたします。

令和2年第1回定例会の閉会に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

本日開会いたしました本定例会におきましては、議会推薦監査委員の同意案件を含む5議案を、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上のとおり、上程されました議案を滞りなく議了し、無事閉会の運びとなりましたことは、まことに御同慶にたえないところでございます。

少子高齢化が一層加速する中、健康に対する世界的な脅威も出現し、今まで以上に、医療に対する地域の住民の期待も高まり、南和地域における医療の中核としての当企業団の責務もさらに重さを増しております。

理事者各位におかれましては、審議過程における議員各位からの意見や要望を踏まえ、南和モデルをはじめとする未来を見据えた新たな取り組みを加速させ、住民の方々が安心して住みなれた地域で暮らすことができるよう、引き続き御努力いただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、議員各位におかれましては、健康には十分御留意をいただき、南和地域の発展のため一層御活躍いただきますよう心からお願いを申し上げ、閉会の挨拶といたします。

本日はどうもありがとうございました。今後ともよろしく申し上げます。

◎企業長挨拶

○中川企業長

ありがとうございました。それでは、私のほうから閉会に当たりまして、一言、御挨拶

申し上げます。

本議会に提案いたしました全ての議案につきまして、御議決いただきました。ありがとうございます。

また、今議会を通しまして、いただきましたご意見につきましては、十分に踏まえまして、今後の企業団運営に当たってまいります。

ありがとうございました。

閉会 午後 3時40分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

令和2年2月28日

議 長 秋 本 登 志 嗣

署 名 議 員 北 マ ュ 美

署 名 議 員 松 田 哲 子